

事業者の皆様へ

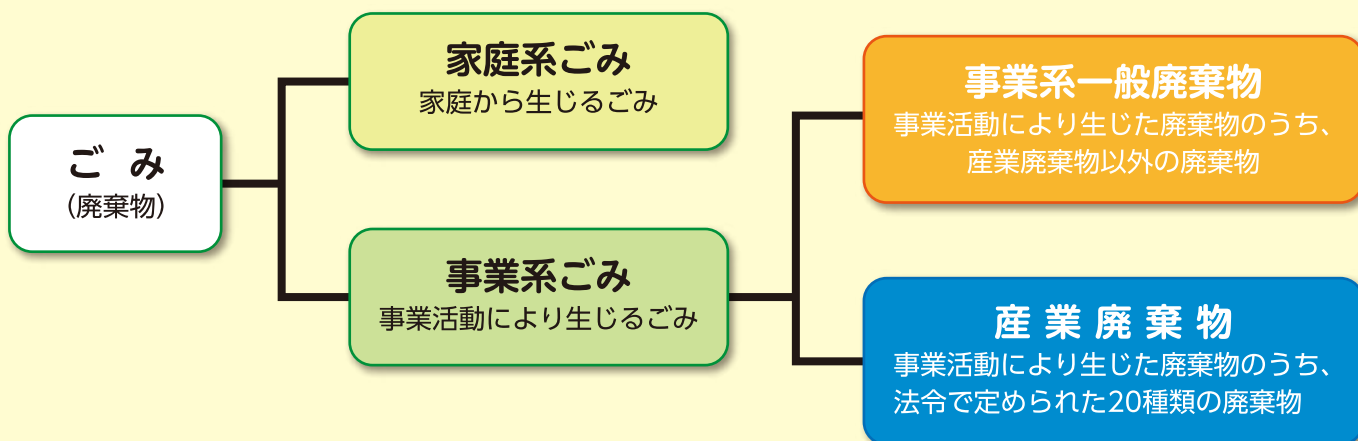
稲沢市からの  
お願い



©稲沢市 いなッピー

# 事業系ごみの正しい処理と リサイクルにご協力ください

## ◎ 事業系ごみの区分



会社やお店などから出るごみは、事業系ごみです。事業系ごみは、一般家庭以外から出るごみをいい、事務所から出るごみだけでなく、個人事業主・飲食店・工場・農業・病院・NPO等の事業活動に伴うごみも該当します。

事業系ごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分かれます。産業廃棄物と事業系一般廃棄物の処理については、次ページ以降をご確認いただき適正に処理してください。  
(家庭系ごみと分け方・出し方が異なります。少量であっても、**家庭系ごみと同じ方法では処理できません。**)

## ◎ 家庭系ごみの集積場所に出していませんか

事業系ごみを適切に処理していますか。また、家庭系ごみと同様に処理していませんか。

事業所から出たごみを家庭系ごみの集積場所に出す行為は、ごみの種類・量に関係なく不法投棄とみなされる場合があります。



### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条 (事業者の責務)

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

**家庭系ごみの集積場所には出せません!**

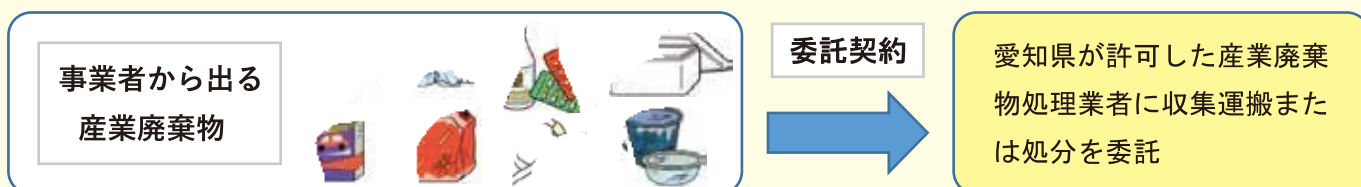


# 産業廃棄物って？

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、法令で定められた以下の20種類が該当します。例えば、洗剤、天ぷら油、発泡スチロール、ビニール袋、はさみ、窓ガラス、茶碗、植木鉢などを事業所から捨てる場合は、少量であっても産業廃棄物になります。

	種類	例 (この他にも該当するものはあります)
あらゆる事業活動に伴うもの  ※ペットボトル・ガラスびん・缶などの資源はできる限りリサイクルしてください。	(1) 燃え殻	 石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃残さ、その他焼却かす
	(2) 汚泥	 乾燥剤 (水分含む) 排水処理および各生産工程で排出された泥状のもの、洗車場汚泥
	(3) 廃油	 石けん、鉱物性油、動植物性油
	(4) 廃酸	 酸性の洗剤、除草剤（酸性のもの）、酸性廃液
	(5) 廃アルカリ	 アルカリ性の洗剤、除草剤（アルカリ性のもの）、アルカリ性廃液
	(6) 廃プラスチック類	 バケツ、ペットボトル、ビニール袋、発泡スチロール、PPバンド
	(7) ゴムくず	 天然ゴム素材のゴム手袋、輪ゴム（合成ゴムは廃プラスチック類）
	(8) 金属くず	 刃物、一斗缶、スプレー缶、電子機器（廃プラスチック含む）
	(9) ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	 ガラスびん、耐熱ガラス、コンクリートブロック、植木鉢
	(10) 鉱さい	 鑄型の砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石炭、粉炭かす
	(11) がれき類	 工作物の新築、改築または除去により生じたコンクリート破片
	(12) ばいじん	 特定施設において発生するばいじん
特定の事業活動に伴うもの(業種による)	(13) 紙くず	建設業、製造業、新聞業、出版業、製本業等 左記の業の中で生じる紙くず（壁紙クロス等も含む）
	(14) 木くず	建設業、製造業、新聞業、出版業、製本業等 左記の業の中で生じる木製家具、木材片、おがくず、パーク類等
	(15) 繊維くず	建設業、製造業、新聞業、出版業、製本業等 左記の業の中で生じる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず等
	(16) 動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業 左記の業の中で生ずる醸造かす、発酵かす、魚および獣のあら等
	(17) 動物系固形不要物	と畜場、食鳥処理場 左記にて処分した獣畜、処理した食鳥
	(18) 動物のふん尿	畜産農業 畜産農業から排出される牛、馬、にわとり等のふん尿
	(19) 動物の死体	畜産農業 畜産農業から排出される牛、馬、にわとり等の死体
(20) 上記産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記に該当しないもの		


## ◎産業廃棄物の処理方法



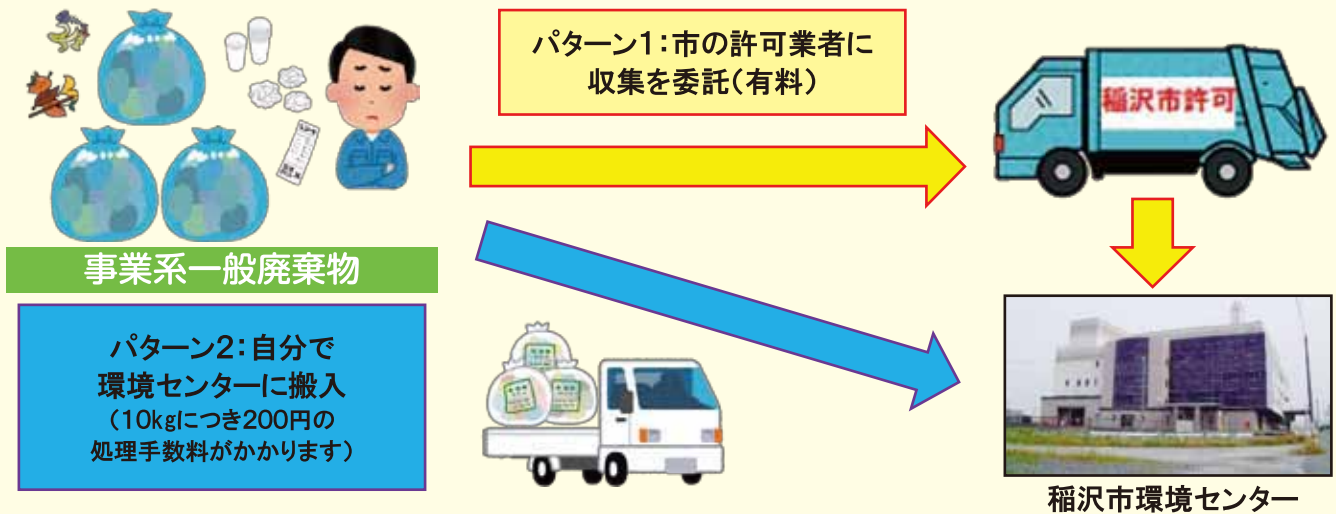
●産業廃棄物処理業者の案内・相談は、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会（電話052-332-0346）へ

# 事業系一般廃棄物って？

事業系一般廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、左記の産業廃棄物以外の廃棄物が該当します。具体的には、従業員の昼食の残飯（厨芥類）や、草、タバコの吸殻、ティッシュなどです。同一の性状であっても、業種によっては産業廃棄物となる場合があります。

種類	例（この他にも該当するものはあります）
事業活動に伴う産業廃棄物以外の廃棄物	 落ち葉、ぞうきん、厨芥類（生ごみ）、タバコの吸殻、ティッシュ、リサイクルできない紙類、髪の毛、割りばし、シール等

## ◎事業系一般廃棄物の処理方法



- 産業廃棄物を環境センター（中野川端町74番地）へ持ち込むことはできません。
- 環境センターへの搬入方法や、市の許可業者は市のホームページでご確認ください。

# オフィスペーパーや段ボール等の紙類は？

オフィスペーパーや段ボールは事業系一般廃棄物ですが、リサイクルするよう市で定めています。資源として出せば、ごみ処理コストの削減・従業員の意識改革・事業所のイメージアップ等のメリットがあります。（ごみとして、また、市で行うリサイクル資源分別収集には出せません。）

種類	例（業者により回収品目や回収方法は異なります）
リサイクル資源（紙類）	 新聞紙・チラシ、雑誌、雑がみ（はがき・封筒・紙箱など）、段ボール、牛乳パック、シュレッダー紙、機密文書など

## ◎紙類のリサイクル方法

パターン1:自分でリサイクル業者に持ち込む(下記参照。その他の業者や市外でもリサイクル可)

事業者名	所在地	電話番号	その他
㈱宮崎 稲沢リサイクルセンター	大塚南十一丁目5 4 番地	0587-21-7581	布類・アルミ缶も持込み可
㈱山一	祖父江町森上本郷六 4 番地	0587-97-0217	布類・アルミ缶も持込み可


※紙類は無料で持ち込めますが、バインダー等から外し、セロファンやビニールを取り除いてください。

パターン2:契約した事業系一般廃棄物の収集許可業者に相談する

多くの許可業者は紙類のリサイクル業者と取引があるので、収集時に回収可能かご確認ください。

# レッツトライ！ 事業系ごみの減量と正しい分別

## 昼食時のプラスチック弁当箱（トレイ等）も産業廃棄物です

事業所から出るプラスチック製の容器・製品は全て産業廃棄物です。例えば、製品の梱包材だけでなく、従業員の昼食時の弁当箱・ストロー等も産業廃棄物（廃プラスチック類）となります。  
※家庭系ごみと異なり、の表示の有無は関係ありません。



## リサイクルしてごみの量を減らそう

廃棄物として処理する場合、飲料缶は産業廃棄物（金属類）、ガラスびん類は産業廃棄物（ガラスくず）、古紙・古衣服は事業系一般廃棄物に該当しますが、これらは廃棄物ではなく資源として金属商や古紙業者等の回収業者に依頼することもできます。  
※違法な不用品回収業者は利用しないでください。



## 蛍光灯など水銀を含む廃棄物の処理にご注意ください

「水銀に関する水俣条約」が採択され、人の健康と環境を保護するための取組みが国際的に進められています。事業者から出る水銀を含む蛍光灯、ボタン電池、水銀体温計等は水銀使用製品産業廃棄物に該当し、個別の管理・処分が必要です。

詳しくは、  
コチラで検索

○愛知県 HP で検索 <https://www.pref.aichi.jp/>

○環境省 HP で検索 <https://www.env.go.jp/>

水銀を含む廃棄物

水銀廃棄物 ガイドライン



## 食品ロスを減らしてみよう！

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）が年間約643t発生しています。その半分以上が事業活動に伴う食品ロスです。事業者と消費者の双方がもったいないの意識を持つことで削減できます。



### ○事業者にてできること

- ・ 食材の在庫管理を徹底し、計画的な仕入れをする
- ・ 調理、製造時の過剰除去の削減
- ・ 規格外品の扱いや納品期限の緩和を検討する
- ・ エコ料理（レシピ）の考案
- ・ 賞味期限が迫っている食品を値引き販売する
- ・ 飲食店は、小盛メニューを提案する
- ・ 天候やイベント情報から販売量を予測する



## 問 合 先

### 【本チラシ・事業系一般廃棄物のご相談】

分け方・出し方について . . . 稲沢市 経済環境部 資源対策課 電話 0587-36-0135  
環境センターへの搬入について . . . 稲沢市 経済環境部 環境施設課 電話 0587-36-4357

### 【産業廃棄物の処理先のご相談】

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 電話 052-332-0346